

## 学校体育施設開放事業について（お知らせ）

令和4年3月1日より、新型コロナウイルス感染症防止対策のため利用制限をしておりました学校開放事業を下記のとおり再開いたします。利用者におかれましては学校長の指示に従い感染防止対策を徹底してくださいませうようお願いいたします。また、学校によっては感染対策として利用ができない場合もございますのでご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

### 記

- ・ 令和4年3月1日（火）より学校開放事業再開（感染状況によっては変更あり）
- ・ 村内学校体育館・グラウンド ⇒ 午後10時までの利用

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係 TEL098-966-1210 FAX098-966-8478

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。

赤間運動公園管理事務所 TEL098-966-2656 FAX098-966-8648

## 自治公民館施設等（体育施設を含む）の利用の再開について

新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、施設の利用制限について協力をいただいておりますが、令和4年3月1日（火）をもって解除します。

沖縄県においては、まん延防止等重点措置については解除されておりますが、本村及び県内における感染状況を踏まえ、下記のとおり制限内容を設定したうえで利用を再開することとします。

各区におかれましては、引き続き感染防止対策について御理解と御協力を頂き、施設利用について許可くださるよう宜しくお願いします。

### 記

利用制限期間：令和4年3月1日（火） ～ 当面の間  
※ 今後の感染状況の変化によって変更あり。

制限内容：上記期間中の施設の利用制限  
※ 一般団体の利用制限について  
原則、午後10時までとする。  
※ 学童団体の利用制限について  
平日：90分以内  
土日祝日：2時間以内（昼食時間をまたがないこと）  
対外試合、対外交流については制限します。

対象施設：自治公民館・体育施設等